



**ストップ！
消費税**

**3月議会
報告その1**

「敦賀、美浜原発の廃炉を求める意見書」自民クラブ、市議会公明党反対

今議会には、原子力発電所の廃炉に関する2件の意見書案が出されていました。議会改革統一会派が提出した「敦賀原子力発電所1号機・2号機、美浜原子力発電所1号機・2号機の廃炉を求める意見書」は自民クラブ・市議会公明党の賛同が得られず、意見書採択にはなりません。

大垣市議会議員 笹田トヨ子

意見書1：採択

「核原料、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の整備、改正を求める意見書」

自民・公明が提出

自民クラブから提案された「核原料、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の整備、改正を求める意見書」は、改正された原子炉等規制法では原子力発電所の運転停止が行えるのみで、廃炉決定の権利は依然事業者であり、要請という行政指導のみの対応であるため、事業者が拒否すれば、現状の運転停止状態と何ら変わらないとして、「すべての原子炉における廃炉に関する行政権限を有した法律への改正」など法整備を求めた意見書です。共産党の笹田議員も含め、すべての会派の賛同で意見書が本会議に提出され採択されました。

意見書2：採択されず

「敦賀原子力発電所1号機・2号機、美浜原子力発電所1号機・2号機の廃炉を求める意見書」

共産党・市民ネットワーク・市民クラブが提出

「敦賀原子力発電所1号機・2号機、美浜原子力発電所1号機・2号機の廃炉を求める意見書」は、すでに運転開始40年を経過しているため、また敦賀原発2号機は直下に活断層がある可能性が高く、原子力規定法に基づき廃炉を求めるものです。この意見書は、自民クラブ・市議会公明党の賛同得られず、本会議への意見書提出にまで至りませんでした。

反対の理由は「ローカルな問題だから」

議会運営委員会で、私(笹田)は「なぜ敦賀原発等の廃炉を求める意見書の採択に賛成できないのか」と質問しました。それに対して自民クラブの岩井議員は「ローカルな問題だから」という理由と、「文章中の”・・・大垣市議会としては”とあるが”市民”とするべきで稚拙

な文章」だからと賛成できない理由をあげました。

意見書は「ローカルな問題」を国会等に提出する手段

地方自治法99条で、市町村の公益に関する事件について意見書を提出する権限が認められています。岩井議員は賛同しない理由に「ローカルな問題」だからと行っていますが、意見書はわが町の事情・独自の問題を取り上げて国会又は関係行政庁に対して意見をいう唯一の法的手段です。

自民クラブが出した廃炉に関する行政権限を有する法改正を求める意見書だけでは、我が町の置かれている状況は伝わりません。「敦賀原発等の廃炉を求める意見書」ではじめて、なぜ敦賀原発の廃炉が大垣市民にとって切実な問題なのか、国会や政府に対して訴えることが出来るのです。自民クラブの行動は反対のための反対としか思えてなりません。

大垣市地域防災計画改定素案が出される

大垣市は、これまでの「地域防災計画」を全面的に見直し、この3月議会に新たに作った「地域防災計画改定素案」が発表しました。見直しのポイントは、東日本大震災の教訓及び最新の知見を反映し、①超広域大規模災害を想定した防災対策、②「減災」を基本とした防災対策、③「自助」「共助」「公助」を基本とした防災対策、④災害時要援護者への配慮を取り入れた防災対策、⑤男女共同参画の視点を取り入れた防災対策です。また「原子力災害対策編の新設」が特徴です。詳しく知りたい方は、ご連絡ください。又は市役所生活安全課へ。